

入院時食事療養について

当センターでは、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時・適温で以下の時間に提供しております。

食事時間

朝食	7時45分	～	8時45分
昼食	12時00分	～	13時00分
夕食	18時00分	～	19時00分

入院時食事療養費（Ⅰ）について

対象者		金額
一 般		1食 510円
指定難病患者または 小児慢性特定疾病児童等 (下記に該当しないもの)		1食 300円
低所得 Ⅱ	入院期間90日以内	1食 240円
	入院期間90日超え	1食 190円
低所得Ⅰ		1食 110円